

- (2) 評価は、参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) 参加者が1者であった場合も、企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務委託の受注候補者としての適否を評価する。

8 受注候補者の選定

受注候補者は、以下のとおり選定する。

- (1) 審査票に基づき評価・審査を行い、プレゼンテーション評価者による協議を実施した上で、受注候補者を選定する。
- (2) 評価の合計点が最も高く、かつ総合配点の50%以上であるものを受注候補者とする。次点の者は次点受注候補者とし、次点以降も同様とする。
- (3) 最も高い評価点を獲得した参加者が2者以上となった場合は、見積書の価格がより低い者を受注候補者とする。

9 審査結果の通知

審査結果は各参加者へ書面により通知する。

川島町空き家等実態調査業務委託プロポーザル審査票

評価者名 _____

事業者名 _____

【審査項目及び点数】

審査項目	審査の観点	配点	重要度	得点
業務目的の理解	業務目的や趣旨を理解し、的確な提案となっているか。	/5	×3	
提案内容	仕様書に基づいた適切な提案内容であるか。	/5	×5	
	提案内容に創意工夫がなされているか。	/5	×5	
業務遂行能力	業務実績等から判断して、十分業務を遂行できる能力が認められるか。	/5	×4	
見積額	費用対効果の観点を踏まえ、適切な見積額となっているか。	/5	×3	
合計				/100

評価基準

- 5…特に優れている 4…優れている 3…創意工夫が認められる
 2…創意工夫が認められる提案がいくつかある 1…仕様を満たしている